

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日、祝日は除く)

令和3年分 所得税・町県民税の申告

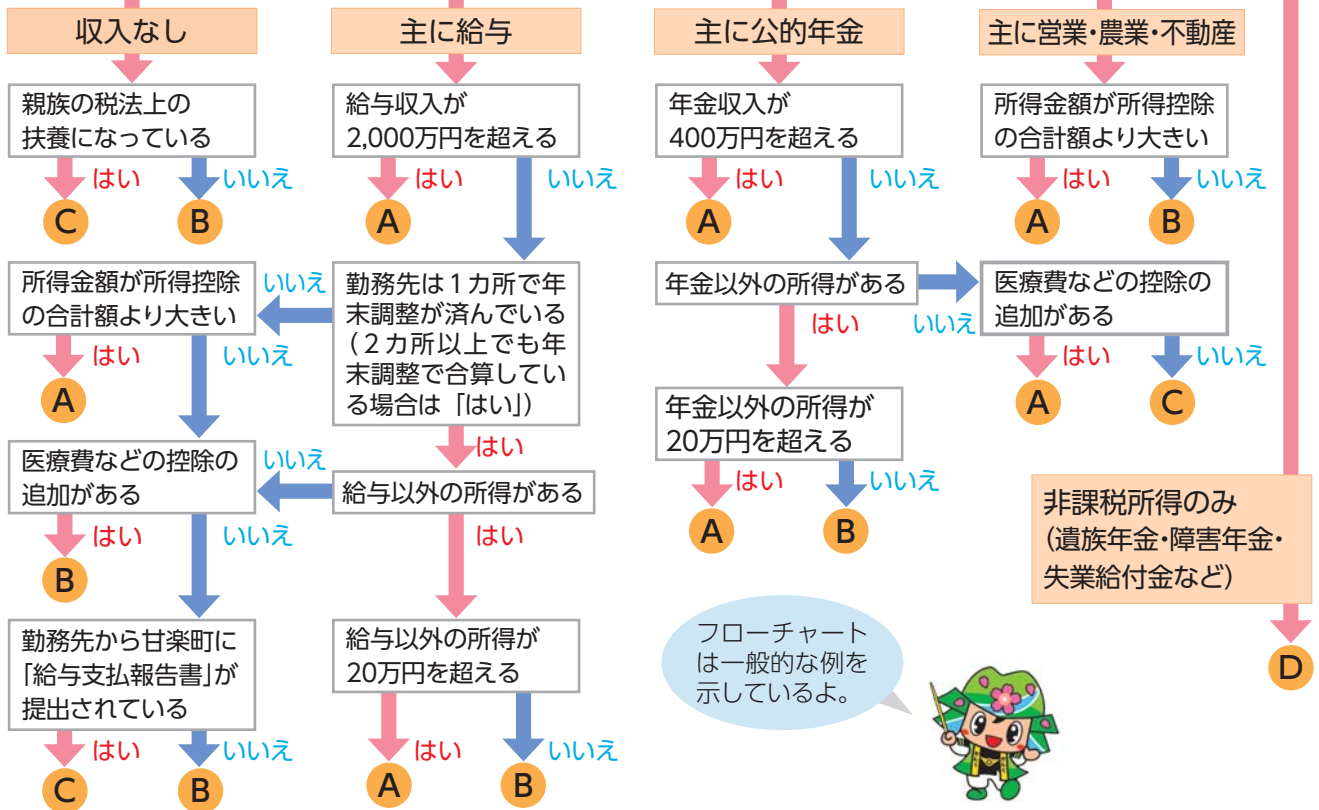
申告が必要か
ご確認を!

スタート

令和4年1月1日現在、
甘楽町に住んでいましたか?

甘楽町に町県民税申告を
する必要はありません。
令和4年1月1日に住んでいた
市区町村へ相談してください。

令和3年中(1月1日～12月31日)にどのような収入がありましたか?



フローチャート
は一般的な例を
示しているよ。



A	所得税の確定申告が 必要です	所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください。
B	町県民税の申告が 必要です	収入がなかった人は電話申告が可能です。所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合には、確定申告が必要です。
C	申告をする必要は ありません	所得税が源泉徴収されていて、申告により還付を受けたい場合には、確定申告が必要です。
D	申告が必要な場合が あります	国民健康保険税などの軽減措置を受ける場合や、所得・税金に関する証明書が必要な場合は、町県民税の申告が必要です。

富岡税務署からのお知らせ

確定申告会場への入場には
「入場整理券」が必要です

混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場当日配布しますが、国税庁LINEアカウントから事前取得できます。

国税庁LINE公式アカウント➡



パソコン・スマホによる確定申告

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、確定申告は自宅でパソコンやスマホからお願いします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで申告書を作成できます。作成した申告書はe-Tax(電子申告)で送信、または印刷して書面により提出することもできます。

国税庁確定申告書等作成コーナー➡



日程・申告会場

甘楽町内での申告会場の日程は以下のとおりです。

日程	対象地区	申告会場	受付時間	
2月16日(水)	22・23・24・25・	甘楽町文化会館	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ●水曜日のみ (2月16日、3月2・9日) 午前9時～11時30分 午後1時30分～6時 ※例年、朝早い時間や各会場の初日が特に混みますので、できる限り他の時間にお越しください。混雑時は、受付時間内であってもその日の受付を終了する場合があります。	
17日(木)	26・27・28区			
18日(金)	9・10・11・12区	秋畑地域交流センター		
21日(月)				
22日(火)				
24日(木)	15・17・18・19・	甘楽町図書館 「ら・ら・かんら」		
25日(金)	20-1・20-2・21区			
28日(月)	1・2・3・4・5・	甘楽町公民館 (1階 中会議室)		
3月1日(火)				6・7区
2日(水)				
3日(木)			15・17・18・19・	
4日(金)	20-1・20-2・21区			
7日(月)	22・23・24・25・			
8日(火)	26・27・28区			
9日(水)	上記期間中に申告できなかった人			
10日(木)				
11日(金)				
14日(月)				
15日(火)				

※対象日に都合のつかない人は、対象地区以外の申告会場でも申告できます。

●滞任時間短縮のため、収支内訳書（営業・農業・不動産所得などある人）、医療費控除明細書は必ず事前に作成してください。作成していない場合は、申告会場に設置の「作成コーナー」で作成し、受付をお願いします。

●2月16日(水)から2月24日(木)の間は、役場へお越しいただいても申告相談はできません。

申告に必要なもの

- マイナンバーカード
- 源泉徴収票または支払調書(給与・年金収入がある人)
- 収支内訳書、収入および必要経費を確認できる帳簿・領収書など(事業・不動産所得がある人)
- 社会保険料(国民年金保険料等)の控除証明書
- 地震保険料・生命保険料・寄附金控除等の控除証明書
- 医療費控除の明細書(医療を受けた人の氏名、病院(薬局)名、支払額等を記入してください。)
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など(障害者控除を受ける人)
- 申告者名義の通帳および金融機関届出印

町では申告できないもの

下記の内容を含む申告は、町では受付できませんので、富岡税務署で申告してください。

- ・青色申告
- ・譲渡所得(土地・建物・株式など)
- ・住宅借入金特別控除
- ・準確定申告(死亡した人の申告)
- ・その他特殊な内容の申告

■ 問い合わせ

●町県民税に関すること

町住民課住民税係 ☎64-8312

●確定申告などに関すること

富岡税務署 ☎63-2235※自動音声案内



町ホームページ

お知らせ

- ・甘楽町役場の申告会場が甘楽町公民館(1階 中会議室)に変更となりました。
- ・全戸配布していた「申告のお知らせ」は配布しませんので、こちらをご確認ください。